

令和2年度補正予算等に係る入札手続きの簡略化等に関する説明会

令和3年4月19日 開催

質疑応答集

質問 ①

一括審査方式に関して、対象工事に共通する内容で技術提案書を作成することになるかと思うが、A・B・Cの3つの対象工事のうちAのみ申し込みBとCは見送ろうと考えている場合でも、A・B・Cすべての工事内容を把握したうえで技術提案書を作成しなければならないか。

例えば、技術提案書の内容がAには適しているがBやCにはそぐわない場合ははじかれてしまうのか。

回答 ①

一括審査方式では、発注者が示す「品質管理について提案を求める事項」はいずれかの工事に特化した提案ではなく、対象工事の全てに共通する提案を求めことになります。したがって、参加者がいずれの工事に参加するかに関わらず、技術提案書（様式8-2）は一括審査方式の対象工事に共通する提案を記載するようにしてください。

また、技術評価点について、地域精通度は工事ごとに市町村が異なる可能性があるため、工事ごとに評価しますが、地域精通度除く評価項目は一括審査対象工事で共通となります（表1）。

なお、「入札書及び入札金額の内訳書の提出」は工事ごとに行うため、価格評価点も工事ごとで異なる可能性がありますので、ご留意下さい。

分類	評価(審査)項目	評価方法	
企業 の 施 工 実 績 等	施工計画 品質管理	一括審査対象工事で共通評価	
	企業の 施工 実績	工事成績評定点	一括審査対象工事で共通評価
	表彰	一括審査対象工事で共通評価	
	ISO9000シリーズ、14000シリーズ 認証取得	一括審査対象工事で共通評価	
	配置予定技術者の実績又は専任補助者 (現場代理人)の実績	一括審査対象工事で共通評価	
	地域精通度	工事ごとに評価	
	社会・地域貢献	一括審査対象工事で共通評価	

表1. 落札者決定基準の評価項目（例：簡易型②）

令和2年度補正予算等に係る入札手続きの簡略化等に関する説明会
令和3年4月19日 開催
質疑応答集

質問 ②

技術提案書の封筒の表記について、通常であれば封筒に開札日、工事名、工事番号を表記した上で「技術提案書在中」として郵送しているが、一括審査方式で複数の工事が対象の場合はすべての工事について工事名、工事番号を封筒に記さなければならないか。

回答 ②

一括審査方式での技術提案書の封筒の表記については、下記のとおり、封筒に対象工事の全てについて、『<開札日>、<工事名>、<工事番号>の技術提案書在中』と朱書きし、奈良県県土マネジメント部建設業・契約管理課長あて、書留郵便で郵送いただくことになります。

【記載例】

一括審査方式の発注対象工事が5件ある場合

【記載例】

〒630-8501
奈良県奈良市登大路町30

奈良県県土マネジメント部
建設業・契約管理課長 あて

書留

開札日を明記
令和●●年●月●日 開札

一括審査方式の
対象工事全ての
工事名、工事番号
を明記

「技術提案書 在中」と明記

「工事①」
工事名 ○○○工事
工事番号 第□□号

「工事②」
工事名 ○○○工事
工事番号 第□□号

※工事名、工事番号の記載順は入札公告に従うこと

入札公告

令和2年度補正予算等に係る入札手続きの簡略化等に関する説明会

令和3年4月19日 開催

質疑応答集

質問 ③

防災減災国土強靱化対策型の落札者決定基準について、工事成績評定点の対象となる過去5年間の「平成27年4月1日から令和2年3月31日まで」と記載されているがこれで間違いないか。令和2年度中に引き渡し完了した工事は対象外か。

回答 ③

工事成績評定点の対象となる過去5年間の期間については、防災減災国土強靱化対策型に係る落札者決定基準に記載の「平成27年4月1日から令和2年3月31日まで」のとおりです。

なお、令和3年6月1日以降に公告する工事については、工事成績評定点の対象期間の見直しを予定しています。